

視察概要書

1 視察日時 令和元年5月14日 10時00分～11時45分

2 視察先 一般社団法人 巨樹の会
新武雄病院
(佐賀県武雄市武雄町大字富岡
12628番地)



3 調査事項 武雄市民病院の民間移譲について
民間移譲後の新武雄病院の経営等について

4 視察先概要

(1) 挨拶 武雄市議会事務局 局長 松尾 和久 氏
新武雄病院 院長 藤田 博正 氏
説明者 武雄市企画部企画政策課 主任 古川 祐太朗 氏
新武雄病院 事務長 兼 副院長 野村 晋広 氏

(2) 視察先概要：佐賀県武雄市

ア 人口： 49,131人 (平成31年4月1日現在)

イ 面積： 195.4km²

5 調査項目：

- (1) 武雄市民病院の当時の問題点について
- (2) 武雄市民病院の民間移譲の経緯及び対応並びに費用対効果について
- (3) 新武雄病院の地域医療における現在の役割について
- (4) 新武雄病院と武雄市との連携について

6 視察の目的： 武雄市民病院の民間移譲から10年が経過しようとする現在において新武雄病院が地域医療においてどのような役割等を果たしているか、調査・研究するもの

7 施策等の概要： 武雄市民病院において、医師などの人材確保が困難となり、累積欠損金も年々増加していく中、全国で初めて、公立病院を民間移譲した。

8 質疑応答

Q 1 民間移譲されるに至った当時、武雄市民病院においてはどのような問題を抱えていたか。

A 1 国の国立病院・診療所の再編成計画により国立診療所 武雄病院が統合され国立嬉野病院(現在の独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター)となった。

市内から基幹的医療機関の消滅への市民の不安もあり、武雄市が引き継ぐ形となり、平成12年2月1日に、武雄市民病院が開設された。

しかしながら、経営は順調にいかず、開設から9年後の平成20年度には医業収益が11億円、医業費用が15億円、純損益は4億円の赤字となり、累積欠損金は10億円となった。

このような状況の原因としては、市民病院の地理的位置もあった。以前は結核病棟もあったことで、住宅地に遠い山のふもとにあったことから、患者の利便性も悪かった。また、医師の不足による医業収益の低さなどもあった。

Q 2 民間移譲のほか、独立行政法人化などについても検討されたのか。

A 2 独立行政法人化と民営化の検討を行った。

Q 3 民間移譲の公募に当たり、いくつの事業者から応募があったのか。

A 3 2者からの応募があった。

Q 4 武雄市民病院を民間移譲して、市民に対し、どのような効果が得られたか、また、武雄市の歳入及び歳出において、どのような項目で、どのくらいの額の効果があつたのか。

A 4 民間移譲後は、入院患者数3.2倍、救急受入数1.2倍、手術件数7.6倍、患者数4.2倍となっており、市民の利便性はかなり向上している。また、市の財政効果としては、累積赤字が15億円だったのが、固定資産税や法人市民税などで年間8,500万円納められている。更に民間移譲の効果としては、職員数が103人から497人に増加し、雇用の拡充も図られている。

Q 5 民間移譲に応募した理由は。

A 5 武雄市民病院が救急医療の中止をはじめ、医療体制の維持が困難であると知った。巨樹の会グループの救急医療を中心とした実績をもとに、地域医療の再建に挑戦することに関心が寄せられ、応募するに至った。



Q 6 地域医療における新武雄病院の役割について、武雄市の医療圏域における新武雄病院と地域の病院と、どのような連携がなされているか。

A 6 昨年度から地区医師会への入会が受理されたが、開院当初より地域の開業医並びに基幹病院とは連携を重視していたため、大きく役割が変わった印象がない。

武雄市をはじめとする周辺地域の住民の方が、佐賀市まで行かなくても近隣で治療を受けることができる病院の一つとして認知していただけるよう、精進するとともに、在宅で療養される患者様に対しても近隣の開業医への紹介を通じて「住み慣れた環境での医療」を継続できるように紹介や逆紹介といった連携体制の構築に取り組んでいる。

これからも佐賀県地域医療構想会議等へ参加し意見交換を行う。

Q 7 救急体制について、武雄市民病院では医師の不足等により、救急の受入を中断されていたが、協定において、医師が派遣され、その後においても救急の受入が継続されていますが、現在の武雄市民の救急搬送における新武雄病院の搬送率がどのくらいか。

A 7 武雄市をはじめとする杵藤地区並びに伊万里有田地区などの広域から急患を受け入れている。

平成30年度の武雄市内からの受入実績は、杵藤地区のみにあっては平均118.3件のうち51.1件で43.2%となっている。

Q 8 武雄市との連携等について、民間移譲後、武雄市からの何らかの補助等があるか、また、病院の移譲後、行政と新武雄病院とが、医療体制等に関し、協議を行うような場はあるのか。

A 8 武雄市からの補助はない。一般社団法人非営利型の認可を受けており、全て自院にて運営している。

市民病院を譲受するに当たり、武雄市において評価委員会が設けられ、移譲後10年間は開催することとなっている。その際に、年間報告書を提出し、委員からの質疑に対応している。

他にも、新武雄病院独自で、武雄市及び大町町の商工会、婦人会の代表者及び区長により構成される新武雄病院地域評議委員会を設置し、年2回の頻度で開催しており、地域から委員に寄せられた声を病院運営に活用する機会としている。この委員会は今後も引き続き続けていく。



9 考察

ア 現状や事業効果

武雄市民病院においては、病院の立地的問題や、医師の不足による患者が減少し、累積欠損金が10億円となった。このようなことを受け、平成22年2月に民間移譲されて、現在の新武雄病院に至っている。

武雄市民病院改革ビジョンにおいて、①救急医療の実施、②地域医療との連携、③医師・医療スタッフの確保、④安定した経営体系、⑤良好な医療環境、⑥職員の雇用の6つの要素を掲げていた。民間移譲後の9年間で、救急医療の再開や、新病院の建設、その他旧武雄市民病院において問題とされていたことが、解決されていた。

まず、経営面については、入院患者数は3.2倍、患者数は4.2倍、救急受入数は1.2倍、手術件数は7.6倍となり、年間6億円の黒字を計上し、安定した経営がなされていた。

人材不足については、医師の数に不足が生じたときは、一般社団法人 巨樹の会のグループ内の別の病院から派遣するなどの対応がとられており、職員数も4.8倍の497人で雇用の創出も図られている。

地域医療においては、武雄市やその周辺の住民が近隣で安心して治療を受けられるよう、「住み慣れた環境での医療」のため、地域の開業医や基幹病院と連携していた。

武雄市は、民間移譲後10年間、医師会や学識経験者で構成される評価委員会を設置し、新武雄病院から提出された業務報告書等の評価項目28項目を評価し、必要に応じ改善勧告ができるようにしている。また、新武雄病院においては独自で、武雄市や大町町の商工会や婦人会などの代表者や区長などから構成される地域評議委員会を設置し、地域から寄せられた声を病院運営に活用する施策が取り組まれている。

この民間移譲に係る武雄市の財政効果としては、旧武雄市民病院の土地・建物・医療機器の資産売却費の総額4億2,900万円だけではなく、毎年、固定資産税や法人市民税などで8,500万円の歳入がある。

イ 本市に導入した場合の課題

武雄市においては、医療圏において基幹的医療機関がなかったため、民間の医療法人が譲渡を受けることとなったが、中間市立病院が属する北九州医療圏において、武雄市のように民間の医療法人等が譲渡を受けるメリットがあるかが課題と思われる。

ウ 今後の検討

今後の病院のあり方においては、公立病院の存続（経営形態の見直し）や民間移譲など様々な方法があるが、今回の行政視察での武雄市の例では、独立行政法人化と民間移譲との選択において重要視されていたのは、経営面や、医師

又は医療スタッフの人材の確保の問題であったことから、本市において今後の検討に当たっては、この部分を避けて通れないと思われる。

